利 用 者 の た め に

１　調査の目的

本調査は、愛玩動物看護師を養成する大学及び養成所の愛玩動物看護師養成課程における学生の在籍状況及び卒業生の就職状況を把握することにより、愛玩動物看護師の安定した人材の供給や確保を検討するための基礎資料を得ることを目的としている。

２　調査の根拠法令

本調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条第１項の規定に基づき総務大臣の承認を受けた一般統計調査である。

３　調査機構

本調査は、農林水産省消費・安全局及び環境省において実施した。

４　調査体系

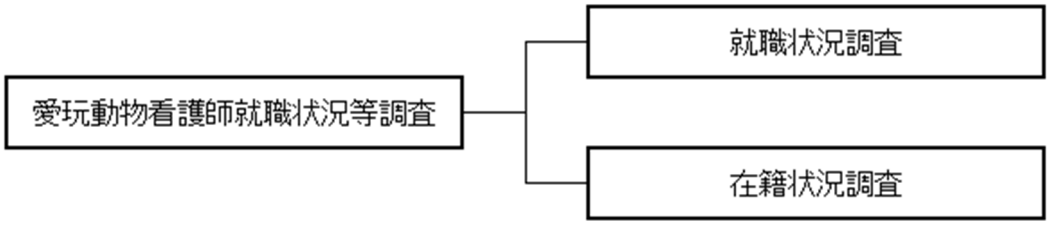

５　調査の対象

愛玩動物看護師法（令和元年法律第 50 号。以下「法」という。）に基づき愛玩動物看護師を養成する大学及び養成所を対象とした。

※農林水産省は大学、環境省は養成所を調査対象とする。

（調査対象大学数：15、回答率 100％）

６　調査事項

(1)　就職状況調査票

卒業生の性別、出身都道府県名、職種別分類（大・小）、就職先都道府県名

(2)　在籍状況調査票

学年別在籍者数（うち男性の数）、学年別留年者数（うち男性の数）、学年別愛玩動物看護師国家試験受験に際し特段の配慮を要する者数（うち男性の数）

７　調査の時期

この調査における調査期日は、以下のとおりである。

(1)　就職状況調査票　令和８年３月 31 日時点

(2)　在籍状況調査票　令和８年４月１日時点

８　調査の方法

本調査は、次の系統で実施した。

農林水産省－愛玩動物看護師を養成する大学

農林水産省から大学へ電子メールで調査票を配布し、電子メールにより調査票を回収する自計調査の方法により実施した。

環境省－都道府県－愛玩動物看護師養成所
環境省から都道府県を介して、養成所へ電子メールで調査票を配布し、電子メールにより調査票を回収する自計調査の方法により実施した。

９　集計方法

本調査の愛玩動物看護師を養成する大学から提出された調査票の集計は、農林水産省消費・安全局において行った。愛玩動物看護師養成所から提出された調査票の集計は、環境省において行った。
集計は、調査結果の単純積上げにより算出した。

10　実績精度

本調査は全数調査のため、実績精度の算出は行っていない。

11　用語の解説

愛玩動物	法第２条第１項に規定する動物（犬、猫及び愛玩鳥）
愛玩動物看護師養成課程	法に基づき愛玩動物看護師を養成する課程
愛玩動物看護師国家試験受験に際し特段の配慮を要する者	国家試験の会場等において、会場準備設営におけるスロープ設置や介助者確保等の特段の配慮が必要となる者
就職先職種別就職状況	愛玩動物看護師養成課程の卒業生を就職先職種によって次のように分類して、就職状況をみるものである。 (1)　動物診療施設：獣医師が飼育動物の診療の業務を行う施設の職員をいう。 (2)　愛玩動物看護師養成校：大学又は専門学校の愛玩動物看護師養成課程の教職員をいう。 (3) 公務員（国）：国家公務員（非常勤職員を除く。）をいう。 (4)　公務員（地方公共団体）：地方公務員（会計年度任用職員を除く。）をいう。所属部署によって以下に分類する。 ア　愛玩動物関係：愛玩動物が業務の中心となる部署（動物愛護センター等）をいう。 イ　その他：愛玩動物が主たる業務対象ではない部署（食品衛生系、農林畜水産系、動物園・水族館等）をいう。 (5)　企業：企業の職員（契約社員、派遣労働者、パートタイム労働者、アルバイト等の非正規雇用社員を除く。）をいう。企業の業務対象によって以下に分類する。 ア　愛玩動物関係：愛玩動物が主たる業務対象である

企業（ペットフード、ペットショップ、トリミングサロン、ブリーダー等）をいう。ペット保険に関する企業や、これらの企業を自分で開業した場合等も含む。

イ　その他：愛玩動物が主たる業務対象ではない企業（製薬企業（実験動物関係を含む）、医薬品販売業、食品企業、検査・分析等機関、動物園・水族館等）をいう。

(6)　進学：愛玩動物分野に関連する学校（海外含む）への進学者をいう。研修のための進学者を含む。

(7)　未就職卒業者：求職者、受験準備者等をいう。卒業はしたが、就職先・進学先が決定していない者を含む。

(8)　その他：上記以外をいう。契約社員、派遣労働者、パートタイム労働者、アルバイト等の非正規雇用社員・臨時職員の場合これに該当する。愛玩動物と関連しない分野の大学への再入学や語学留学等も含む。

12　利用上の注意

(1)　表中に用いた記号は、以下のとおりである。

「－」：事実のないもの

「ｘ」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(2)　統計調査結果について、在籍者のうち留年者数又は愛玩動物看護師国家試験受験に際し特段の配慮を要する者数がそれぞれ２以下の場合には、個人又は法人その他の団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「ｘ」表示とする秘匿措置を施している。

(3)　この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和８年愛玩動物看護師就職状況等調査結果」（農林水産省）による旨を記載してください。

(4)　本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「その他（食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など）」、品目別分類「畜産」の「愛玩動物看護師就職状況等調査」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表等を掲載します。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/aigan/#y

(5)　環境省が調査した養成所に関する結果は環境省ホームページを参照してください。

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/kangoshi/job_survey.html

13　お問合せ先

農林水産省　消費・安全局
畜水産安全管理課　小動物獣医療班
代　表：03-3502-8111　　内線4530
直　通：03-3501-4094

※　本調査に関する御意見・御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。
https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html